

来年度以降の「地方創生に資する科学技術イノベーション
推進タスクフォース」について（案）

平成 28 年 3 月
タスクフォース事務局

1. 経緯

標記タスクフォース（以下、TF）については、科学技術政策担当大臣主催の非公式な勉強会として、昨年 7 月以降試行的に計 6 回開催。特色ある地域の成功事例を検証することにより、地方創生を実現する上での科学技術イノベーションの重要性をアピールするなど実施。（開催の前提として、関係省庁との関係で屋上屋を重ねるような検討や議論は回避しつつ、関係省庁に可能な限り作業負担をかけず、関係省庁の課室長クラスの実質的参加を得て実施する。）

2. 今年度の試行の評価

- (1) 様々な分野にわたる個別事例の成功の鍵や反省材料を、個別施策からは一步離れた立場から、多様な時間軸や評価軸に基づいて、関係省庁等が自由率直に意見交換・共有し合う機会を継続的に持つことは有意義。
- (2) 再確認できた主な事項として、地域イノベーションが事業化に至るまでには 10 年単位の期間を要すること（より短期で新陳代謝を余儀なくされる官側の個別施策の射程や P D C A との関係） 具体的な事例から得られる経験則は、多くの地域の関係者や次代を担う学生・若年層に繰り返し発信・共有されるべきこと、地域の技術や知財は、域内は勿論のこと、域外の資金の出し手や、技術やアイデア、橋渡し能力等を有する者に対しても業際的・継続的に発信されるべきこと、地域の産学官のリソースが中長期的に量的な縮小と質的な劣化を余儀なくされていくであろう状況下では、以上のような認識を地域の関係者が共有することが今後益々重要であること等。
- (3) 省庁や自治体等多くの関係機関が協調体制を更に実効あるものとする上で、科学技術イノベーションという切り口から内閣府が緩やかな環境整備の役割を担うことは一案であり、有効と考えられること。また、他の政府司令塔部局、特に RESAS の有効活用の可能性も含め、まちひとしごと創生本部との緊密な連携が重要であること。

3. 来年度について

上記評価も踏まえ、第 5 期科学技術基本計画（「地域の置かれた状況を継続的に把握し、必要に応じて関係府省と連携して対応を検討する」（第 5 章））のフォローアップの観点から、本年 4 月以降は以下のような体制・方針で実施する。

- (1) 地域の状況把握と課題検討を主目的とする実務者ベースの“検討会”と、当該地域のロールモデルの検証を行う従来どおりの TF（大臣主催）の二部構成とする。開催の頻度は年に 3～4 回程度を目途とするが、必要に応じ柔軟に調整。

(2) “検討会”においては、随時、各府省の意見も踏まえつつ適宜対象の地域・テーマをサンプルとして設定する等して、現状と課題や取組みの方向性を検討する。政府系研究機関の地方移転のフォローアップ等、必要に応じて柔軟なテーマ設定も考慮することとする。“検討会”における検討作業は、必要に応じ科学技術イノベーション政策推進専門調査会やまちひとしごと創生本部における議論等に適宜連動、フィードバックさせる。

(参考) 第5期科学技術基本計画・該当部分(5章(5))

総合科学技術・イノベーション会議は、(中略)主体となる地域が関係施策を総動員して取り組めるよう環境整備を進める。その際、地域はどのような状況に置かれているか、個々の強みや特性に応じたイノベーション創出に向けた明確な戦略が構築され機能しているか、地方自治体をはじめとする地域自身の主体的なコミットメントが存在するか等を継続的に把握した上で、必要に応じ関係府省と連携して対応を検討する(以下、略)。